

# 那 覇 市 教 育 委 員 会 会 議 録

平成25年度第7回（定例会）

署名人 喜久里 美也子

委員長 城間 幹子

開催日時 平成25年7月3日（水）

開会 午後3時30分

閉会 午後4時45分

開催場所 那覇市役所11階 1101A・B会議室

出席委員 城間勝委員長、添石幸伸委員、喜久里美也子委員、城間幹子教育長

## 議 事 日 程

（5のみ非公開）

- 1 報 告 教育長が臨時代理したことについて（学校給食センター）
- 2 議案第10号 那覇市指定文化財の一部解除について（文化財課）
- 3 議案第11号 那覇市就学指導委員会委員の委嘱について（学校教育課）
- 4 報 告 那覇市議会6月定例会における議決議案及び代表・一般質問答弁状況について（総務課）
- 5 報 告 平成25年度那覇市一般会計補正予算（6月補正）の確定について（総務課）

## 出席職員

【生涯学習部】佐久川馨部長、 宮内勇人副部長

（総務課）伊良皆宜俣課長、山内健副参事、島袋久美子主査、粟森俊司主査、當間千明主査

（生涯学習課）具志真孝課長、平良俊弥主事

【学校教育部】喜瀬乗英部長、 森田浩次副部長

（学校教育課）小林貞浩課長、新城貴子指導主事

（学校給食センター）石原昇所長

（学務課）崎枝智課長

【市民文化部】島田聡子部長、石川和男副部長

（文化財課）古塚達朗課長、吉峯なおみ主幹

会議録作成（総務課）赤嶺明日香主査

城間委員長　　ただいまから平成25年度第7回教育委員会会議定例会を開催いたします。饒波委員が都合により欠席ですが過半数出席しておりますので会議は成立いたします。本日の会議録署名は喜久里委員にお願いいたします。それでは、最初の報告「教育長が臨時代理したことについて」提案をお願いいたします。

喜瀬部長　　報告理由説明

石原所長　　資料説明

城間委員長　　いまご提案のとおりです。ご質問ございましたら、お願いします。

添石委員　　業務内容に関しては、特に意見等はございませんけれども、先程、運営委員の役割ということで、予算、決算を審議するお話がありましたが、それ以外に何か具体的な運営委員の役割とか、協議している内容があれば教えて下さい。

石原所長　　主にこの二つですが、この運営委員のメンバーから、監査をしていただくためにお二人を選んで、給食センターが扱っているお金の出し入れを監査していただいております。

添石委員　　主に会計面のみということによろしいでしょうか。

石原所長　　そうですね。

城間教育長　　補足ですが、食育の面で、メニューに対する意見や残量がどうであるか、給食の質の問題について話題にあがって、いろいろな話し合いをすることもあります。

添石委員　　いま教育長が説明した食育面に関しても、運営委員の役割として、きちんと話をしなければならない職務を与えられているのか、その辺はいかがでしょうか。

石原所長　　給食センターの運営委員会規則の中に担回事務というのがありまして、ここの第2条を読み上げますと、委員会は所長の諮問に応じて、那覇市学校給食センターの行う事業に関し、必要な事項を審議するということで、いま主に決算書を見ていただいて審議していただいております。

喜久里委員　　9ページ以降を教えてほしいのですが、運営委員会の委員、人数が少ないように思われるのですが、メンバーの人数、PTAの方の人数は特に決まりはないのでしょうか。

石原所長　　運営委員について、学校長は学校長の在任期間中ですが、PTAの代表の方は2年となります。現在1年目の方について委嘱はしない、2年任期の後に委嘱をするものですから、今回の委嘱が少ないのはまだ1年目という方がおられるということです。

喜久里委員　　委員の人数が少なくても困るということはないのですね。

喜瀬部長　　表から読むと、委員は人数が少ないようにしか見えない。

喜久里委員　　違うのですか。

石原所長　　9ページの天久センターの運営委員ですけれども、天久給食センターは去年スタートし、運営委員は6名おります。今回委嘱のPTAの方お二人ですが、あと三人は学校長。そしてこちらに載ってないPTAの方一人。去年、委嘱をした方はこの表には

載っていないということです。

喜久里委員 表に載っている人数が全員ということではないのですね。

石原所長 そうです。

喜久里委員 もっと人数がいてやってらっしゃると。

石原所長 トータルで37の2倍です。学校長と、それからPTAの代表を合わせると74名です。

喜久里委員 わかりました。

城間委員長 他に。それでは、ご質問、ご意見がでてきませんので、報告「教育長が臨時代理したことについて」は、報告のとおり了承してよろしいでしょうか。

全 員 異議なし

城間委員長 特に異議ありませんので、了承ということにいたします。次、議案第10号「那覇市指定文化財の一部解除について」提案をお願いいたします。

島田部長 提案理由・資料説明

城間委員長 この件については前回も議論したと思いますが、ご質問、ご意見ございましたら、よろしくをお願いいたします。いかがでしょうか。

添石委員 確認のために教えていただきたいのですが、この後の手続きというか、ご本人には通知がいくかと思いますが、近隣住民への周知や、解除するという告知、報告の方法というのはどのようなになっているか教えていただけますか。

古塚課長 解除については告示をいたします。

添石委員 以前にも会議の中で、ご意見があったと思うのですが、地域の方々がわからずに、ご本人とトラブルにならないか。特に地域の方々には徹底した周知をしておかないと、何か誤解を招かないのかなと思うのですが、この地域の方々に特別に報告をする手立てがあるのでしょうか。

古塚課長 ここにお住まいの方々というのは、非常に少なくお一人。そういう場所ですので、その方にはお話をしておこうかなというところでは。

城間委員長 ちなみに、那覇市に入ってくる歳入はどのくらいですか。

古塚課長 平米当たり1万5千円と算出されておりますので、約80万弱ということです。

城間委員長 わかりました。他にご質問、ご意見ありますか。それでは、議案第10号「那覇市指定文化財の一部解除について」原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

全 員 異議なし

城間委員長 異議ありませんので、議決確定いたしました。それでは、次に議案第11号「那覇市就学指導委員会委員の委嘱について」提案をお願いいたします。

喜瀬部長 提案理由説明

小林課長 資料説明

城間委員長 課長から説明がございましたけれども、委嘱のメンバー、あるいは委嘱のあり方等々含め

て、ご質問、ご意見ございましたら、よろしくお願いいたします。

喜久里委員　この委員の方たちということではなくて、以前は「適就」と言われている心身障害児適正就学指導委員会というのがありましたよね。決定権があるように、障がいをもつ子のご家族の方も捉えていただいていますけれども、現在は名称からしても指導ということで、特別支援学校ではなく、普通の学校にいっぱいいらっしゃるようになったので、どう違ったのかを教えてくださいませんか。

新城指導主事　以前は、指導という色合いが強くて、必ずそこに行かなければならないというのがありましたけれども、平成10何年でしたでしょうか、国の審議から市町村におろされて、市町村はその審議をする権限をもつことになった時点で、審議の結果はこの子の就学先を決定する際の保護者に提供する資料というふうに捉えて、私たちは現在行っています。また、昨年、文科省の方からは、適正就学指導ではなく、適正就学相談という名称に変えた方がいいというような文書が出されているので、今後ますます教育相談的な色合いが強くなるのではないかと思います。また、名称の検討は現時点で、私たちは考えてはおりませんが、このような方向性であることはしっかり踏まえながら、就学指導を行っていきたいと考えております。

喜久里委員　以前から考えると本当に選べる時代になったんだなと。逆に重度で、以前だったら設備とか先生が揃った特別支援学校だった子たちが入ってきて準備も大変と思いますが、それについてはいかがでしょう。

新城指導主事　やはり重度のお子さんが、特別支援学校ではなく小中学校を望まれるインクルーシブ教育だとか、認定就学者が増加の一途でしたが、平成22年度、56名、それからあまり増えておりません。そこで施行令22条の3で特別支援学校が望ましいと判定された子どもたちに対しては、施設面や教師の専門性等、小中学校の現状をしっかりと理解していただくということで、認定就学委員会の前にコーディネーターも伴って学校を案内したり、就学指導相談会を対象の子どもたちに配布して、学校の先生をお呼びして周知を図るような努力を現在しているところです。やはり公立の小中学校へ合理的配慮をしなければならないということもありますので、その辺りは私たちも推進していきたいと考えております。

喜久里委員　いずれにしても子どもからの目線という感じになっていて、大変な努力だと思いますが引き続きお願いしたいと思います。

小林課長　少し補足ですが、今日、第3回の校長連絡協議会がありまして、その中でも那覇市で支援教育のコーディネーターをしていた先生から校長先生方に15分ほど特別支援教育の現状、課題や方向性の部分について講話いただきました。関わった先生方はもちろんですが、管理職もしっかりと理解を深めてもらうということは、今後も続けていきたいと考えています。

城間委員長　他にございませんか。よろしいでしょうか。それでは、議案第11号「那覇市就学指導委員会委員の委嘱について」は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

全　員　異議なし

城間委員長 議決確定いたしました。次に報告です。「那覇市議会 6 月定例会における議決議案及び代表・一般質問答弁状況について」をお願いします。

佐久川部長 報告理由説明

伊良皆課長 資料説明

城間委員長 ご質問、ご意見ございましたら。なければ、私から、8 番目の久茂地小学校・前島小学校統廃合問題の撤回を求めることについてというのは、まだ続いているようではございますけれども、この撤回を求めるのは地域に住んでいる保護者なのか、地域に住んでない保護者なのか。撤回を求めている人がいるから議員から質問が出てくると思いますが、この辺の進捗状況等、わかる範囲で教えてほしい。

伊良皆課長 今回の質問につきましては、共産党の前田千尋議員からの質問で、中身につきましては、統廃合計画については地域住民や当事者である子どもたちの学校を残してほしいとの願いを無視して強行していると。住民の合意のない学校統廃合計画は撤回すべきであるという質問内容になってございます。この件につきましては、前回の 2 月定例会でもそういうご質問がございました。実際に議員の方に質問取りしている中身においては、議員自身も現状の状況について重々承知はしていると。しかしながら、やはりまだ一部反対している方々もいるので、自分としてもそれは一緒にやっていきたいという内容がございました。現況につきましては、統合準備協議会も既に第 4 回が先日開催されまして、前回の教育委員会会議でも報告いたしましたとおり、校名候補が那覇小学校で決まっております。そういう状況で、統合準備協議会も順調に進んでおりますし、あと 26 年 4 月 1 日開校に向けて、それぞれ関連する各課の方も動き出してきておりまして、それぞれのスケジュール等についても統合準備協議会の各委員の方に資料提供して、教育委員会のみならず、市長部局関連含めて、こういう形でこの 1 年間は動いていきますよということも説明してきております。次回の統合準備協議会では、校名が決まりましたので、校歌、校旗関係、それから懸念されるのが通学路の安全対策、そういったものがこれから本格的になっていくのかなという感じがあります。この質問の前田議員につきましては、この件について、今後継続して取り上げていきたいということはおっしゃってございました。

城間委員長 他に質問、特にここは聞いておきたいというのがありましたら。

添石委員 5 番の P T A に関してなんですけれども、今回の不祥事の絡みでこういう質問であったかと思うのですが、内容自体が P T A の位置づけということなので、確認の意味での質問だったのか。それと、これまでも P T A の存在意義とか、あり方とかいうことに関する議論があったのか。また、今後ともその P T A そのものに関して何か議論の発展がある可能性があるか。その辺、現状と過去の経緯を教えてくださいませんか。

佐久川部長 P T A について、一般的には行政機関の一つとして指導が入っているのではないかとありますが、P T A は正式に言いますと社会教育関係団体、任意で自分たちで独立して作っている団体というのがありますので、あくまで我々が社会教育の立場でそこに介入は

できない。活動自体は、あくまで自主的な活動であります、それを通常は公共の学校の組織の中にあるものだと思われるケースもあるので、その辺を整理して実際はどういう位置づけなのかということでありました。教育委員会は行政としてアドバイス、指導ができますということで、あくまで任意団体としての取扱いをしていますということでもあります。

喜久里委員 11ページのフィフティー・フィフティー事業で、水道料がこれだけ節約できましたというのがあったら教えて下さい。

佐久川部長 このフィフティー・フィフティー事業というのが、子どもたちの環境教育の中で学校の維持費、電気料あるいは水道を節約することで、その還元分を学校のフリーの予算でほしいというのが、石垣の方では実際には還元されているケースもあるようです。那覇市の場合も、そういう手法できないのかということがあって、施設課の方からお答えした分につきましては、校舎の改築であるとか、環境の整備、ソーラーをつけたり、水道の蛇口に節水コマをつけたりという施設整備をしていく中で、子どもたちの水の使い方を減らしたにしても、なかなか比較ができないんですね。また財政上の立場からすると、フリーで使える予算がほしいというのは、予算の成り立ち上、なかなか説得力がないというのがありましたので、施設課の立場上は、施設整備と絡んでいるので、いくら節減をされているかというのはなかなか出しにくいというのと、予算の立場上は、必要な経費は要求してくれという立場で今回はフィフティー・フィフティー事業という形のものは、取扱いは違うのではないかという話をしております。

喜久里委員 フィフティー・フィフティーじゃなくても、節電、節水効果は出ていると。

佐久川部長 そうですね。子どもたちの意識を変えて。事例としては、銘苅小学校がソーラーで、毎日子どもたちが「減ったよ」と点検できるようになっていて、なおかつソーラーで蓄電された電気も目で見ることができる。その後、蓄電された電気は電力に売っています。実績数字はわかりませんが、電力に売って、自分たちもその施設の中で節水、節電しながら環境教育の意識を高めようということはやっております。おそらく那覇の場合は、節水、節電の効果は、施設整備の面でかなり向上し、成果は出ていると思います。

喜久里委員 天久小学校でもソーラーを見ましたが、金銭的にそんなに考えておりませんでした、これを見たらチリも積もればという感じで、すごいと思いました。

城間委員長 他に。それでは報告「那覇市議会6月定例会における議決議案及び代表・一般質問答弁状況について」報告のとおり、了承よろしいでしょうか。

全 員 異議なし

城間委員長 了承いたします。最後の報告ですけれども、進め方について提案いたします。次の報告「平成25年度那覇市一般会計補正予算（6月補正）の確定について」は、予算編成過程、予算要求の数値があるため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項」を適用し、非公開とすることが適当であると思われます。その可否について、議員の議決を図りたいと思います。非公開としてよろしいでしょうか。

全 員 異議なし

城間委員長 全会一致です。議決により非公開としますので、関係者以外は退席お願いいたします。

～ 非公開 ～

城間委員長 非公開を解きます。これをもちまして、平成25年度第7回教育委員会会議定例会を終了します。